

## ( 2 ) 広 域 連 合

( 平成28年4月1日現在 )

名 称 ( コード 番号 )	設置年月日	構成団体名	共同処理する 事務	( 郵便番号 ) 事務所の位置 電話番号
愛媛県後期高齢者医療 広域連合 ( 389129 )	平成19. 2.19	県下全市町 ( 20市町 )	高齢者の医療の確保に関する法律( 昭和57年法律第80号 ) に規定する後期高齢者医療制度の事務のうち、次に掲げる事務 (1) 被保険者の資格の管理 (2) 医療給付 (3) 保険料の賦課 (4) 保健事業 (5) その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務	( 799-2430 ) 松山市北条辻6 松山市役所北条支所内 ( 089 ) 911-7733

## ( 3 ) 協 議 会

( 平成28年4月1日現在 )

名 称	設置年月日	構 成 団 体										共同処理する 事務
		宇和島市	松野町	鬼北町	愛南町	八幡浜市	西予市	伊方町	南予水道企業団	津島水道企業団		
南予地方水道水質検査 協議会	S 60. 3. 1											水道法に定められた水質検査のほか、原水及び浄水工程の水質試験、水道水質に係る調査研究
		◎	○	○	○	○	○	○	○	○		
新居浜・西条地区広域 行政圏協議会	H20. 4. 1	新居浜市	西条市									広域行政圏 ふるさと市町村圏の計画に関すること  病院群輪番制病院運営費補助事業等に係る事務に関すること
		◎	○									

※二重丸は事務局のある市町を示す。